

## 第 11 回地方分権改革推進委員会資料

第 11 回地方分権改革推進委員会財務省提出資料

(平成 19 年 7 月 5 日)

## 第11回 地方分権改革推進委員会

平成19年7月5日(水)  
14:45～16:45  
地方分権改革推進委員会会議室

### **〔議事次第〕**

1. 税財政関係についてのヒアリング
  - (1) 総務省から説明聴取
  - (2) 財務省から説明聴取
  - (3) 質疑及び意見交換
2. その他

### **〔会議資料〕**

- 資料1 総務省提出資料
- 資料2 財務省提出資料
- ・ 説明資料
  - ・ 参考資料(1/2)
  - ・ 参考資料(2/2)
- 資料3 猪瀬直樹委員要求資料(地方交付税関係)

### **〔参考資料〕**

○個別地方団体間では大きな財政力格差が存在。  
東京の財源超過額は1.4兆円で、財政力指数下位8県の財源不足額とほぼ同額。

◆ 財源超過団体（2団体）（平成18年度）

	財源超過額
東京都及び23区	1兆4,292億円
愛知県	215億円

◆ 財源不足団体（45団体）

財政力指数下位8県合計 ▲ 14,469 億円（平成18年度）

	財源不足額		財源不足額
① 島根県	▲ 1,805億円	⑤ 秋田県	▲ 1,996億円
② 高知県	▲ 1,686億円	⑥ 宮崎県	▲ 1,851億円
③ 鳥取県	▲ 1,268億円	⑦ 沖縄県	▲ 1,938億円
④ 長崎県	▲ 2,307億円	⑧ 和歌山県	▲ 1,618億円

## 東京都 23 区の子育て等に関する上乗せ施策の例(各区 HP 等より)

**児童手当の上乗せ** : 5区(千代田、中央、新宿、品川、江戸川)で実施

国の制度	小学校6年生まで	所得制限 有	《月額》 第1子、第2子:5,000円 第3子以降:10,000円 (※ 0歳から3歳未満:一律10,000円)
千代田区	高校3年生まで	所得制限 無	

**子供の医療費無料化** : 23区全てで実施(所得制限無し)

国の医療保険制度	0歳~3歳まで2割負担、3歳以上3割負担
22区(板橋区以外)	15歳まで自己負担無し
板橋区	12歳まで自己負担無し

(注1) 通院の場合は、江戸川区は12歳まで、江東区は9歳まで、足立区は6歳まで。

(注2) 板橋区及び江東区は、19年10月より通院・入院ともに15歳まで無料化する予定。

# 検証の仕組みなし

## 23区行政委員高額報酬

### 選管・教委21区が同額

### 見直し「すぐには難しい」

選挙管理委員は「統一」教育委員でも明らかになった。23区の高額報酬問題。同じ教育委員でありながら、区別で市部の2倍以上の報酬が支払われる。一方で21区では職務内容が大きく違う選挙委員と同じ報酬額が設定されており、その算定基準は見えにくい。自治体財政の専門家からも「税金を財源としているのに、妥当性の検証が十分」なく、報酬の決め方を疑問視する声が出ている。

### 地方自治を問う

### 市部担当者「理解できぬ」

「知らなかった。今まで近隣区との比較しかしてこなかったから」。文京区の財政課職員は、教育委員の月額報酬の市部との格差を知って、こう驚いた。読売新聞の集計では、23区の高額報酬の総額は、委員長の平均月額が約29万9000円、委員が24万5000円、委員が24万5000円。市部の平均の2倍以上だ。だが、必ずしも市部の教育委員の活動が区部より低いわけではない。例えば、文京区(人口約19万人)と人口規模が近い調布市(同約21万4000人)を比較すると、文京区の委員報酬は調布市より10万円高いと認めざるを得ない。

以上高いが、2005年度としてなら、今すぐ見直しは難しい」と話。中野と江戸川を除く21区で、教育委員と選挙委員の報酬が同額に設定されていることも、市部の担当者からは「全く違う仕事だし、拘束時間も違うので当然、報酬にも差をつけていい」と認めざるを得ない。教育委員や選挙委員など行政委員の報酬について、

その妥当性を検証する仕組みはあるのだろうか。行政委員の報酬は条例で定められ、数年一度、見直されていることが多い。ある区を担当者は「変動幅については、景気動向や区長などの報酬額を考慮しながら決めてきたが、そもそも報酬額が高いのか安いのか、検討するとはなかった」と明かす。選挙委員長の報酬を04年度から3年間で1万7000円引き下げた立川市のようなケースもないわけではない。それでも人事課が担当していた行政委員の報酬を、「財政状況が厳しい中、行政委員の報酬だけを領域にしない」として財政課が見直しに踏み切った結果だが、こうした自治体は少数派だ。千葉県我孫子市長時代、審議会委員などの報酬を見直した経験のある梅原浩彦(自治体ないことが問題なのは)と指摘している。

教育委員会と選挙委員会の月額報酬と開催状況

自治体名	教育委員	教育委員数	選挙委員	選挙委員数	選挙委員報酬
千代田区	250000	2.1	250000	3.0	
中央区	246000	1.3	246000	1.8	
中港区	246000	2.1	246000	2.4	
新宿区	249000	1.8	249000	2.1	
文京区	230900	1.7	230900	3.2	
台東区	229800	1.5	229800	2.8	
墨田区	238000	2.3	238000	2.1	
江東区	233000	1.8	233000	2.3	
品川区	238000	2.2	238000	2.5	
目黒区	227000	3.8	227000	4.7	
大田区	247000	1.6	247000	2.6	
世田谷区	244000	2.1	244000	3.4	
渋谷区	237000	2.9	237000	2.3	
中野区	234000	2.0	255000	3.3	
杉並区	242000	2.0	242000	3.7	
豊島区	234000	2.1	234000	3.8	
北区	275000	1.7	275000	1.5	
荒川区	240000	1.3	240000	2.9	
板橋区	249000	2.0	249000	2.6	
練馬区	247000	2.9	247000	3.2	
足立区	235000	1.2	235000	2.4	
葛飾区	223000	2.1	223000	2.7	
江戸川区	253000	2.3	220000	3.3	
八王子市	118000	1.8	67000	1.1	
立川市	123000	2.2	70000	1.6	
武蔵野市	138000	1.3	67200	2.2	
三鷹市	115500	1.4	70500	1.8	
青梅市	122000	1.4	62000	1.7	
府中市	123000	1.2	75000	1.5	
昭島市	118000	1.1	78500	2.1	
調布市	125700	2.0	70500	1.8	
町田市	121000	1.3	74000	2.2	
小金井市	115000	1.2	67000	1.8	
小平市	110000	1.1	70000	1.7	
日野市	146000	1.0	69500	2.5	
東村山市	39800	1.4	44300	1.8	
国分寺市	95000	1.5	64000	2.1	
国立市	120000	1.3	59000	1.5	
福生市	75000	1.1	45000	1.8	
狛江市	34800	1.1	49100	1.9	
東大和市	52200	1.2	46900	1.9	
清瀬市	85000	1.1	55000	1.7	
東久留米市	103500	1.1	53500	1.3	
武蔵村山市	84000	1.2	51500	1.8	
多摩市	101300	1.1	59000	1.8	
稲城市	75000	1.2	45000	1.8	
羽村市	79000	1.1	42000	1.8	
あきる野市	75000	1.2	44500	2.0	
西東京市	93000	1.3	53700	1.7	

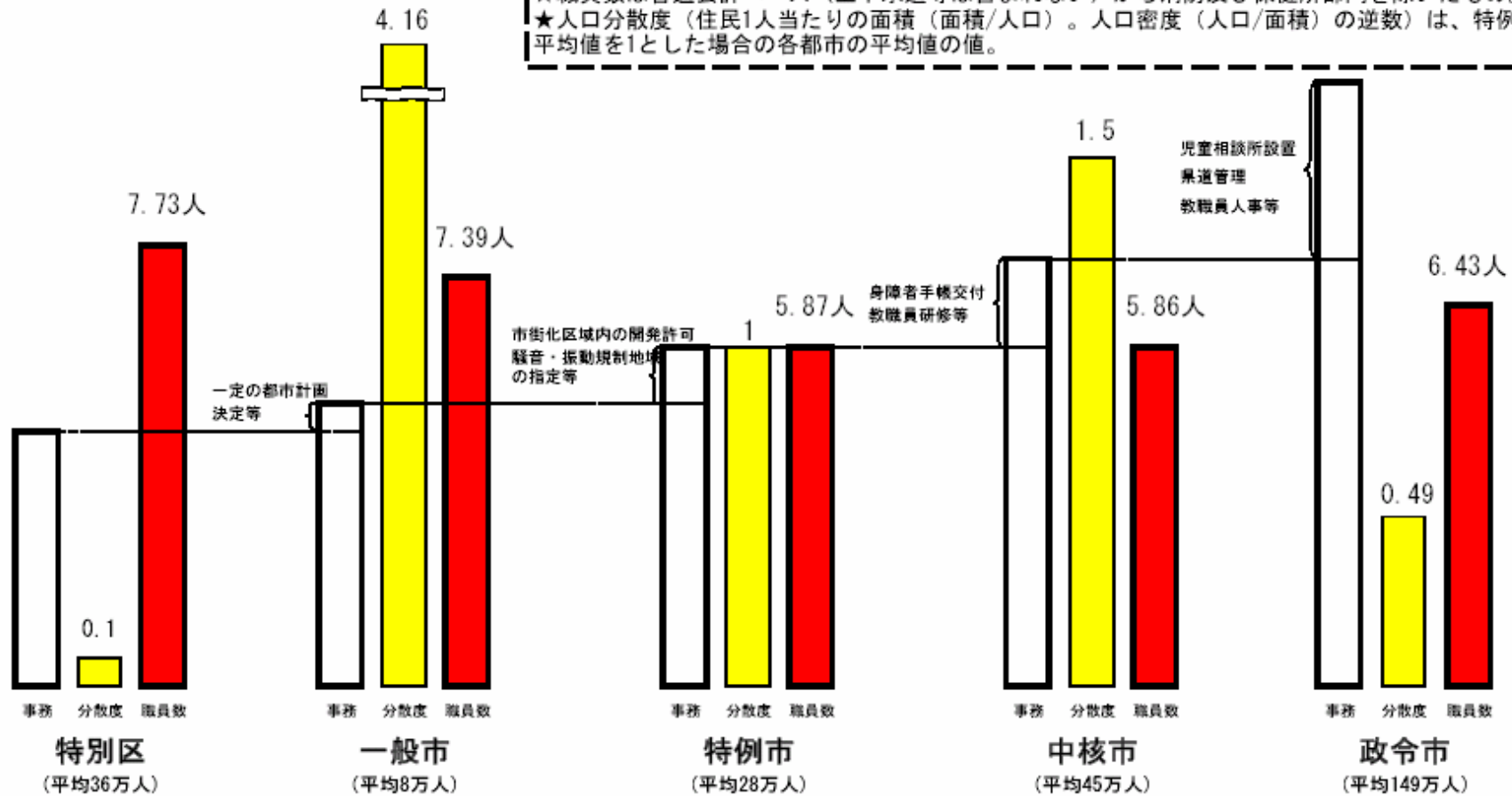
(月額報酬の単位は円、委員) 開催回数は05年度の月平均

基礎的自治体の「事務量及び人口分散度」と「人口1000人あたり職員数」の比較

前提

★職員数は普通会計ベース（上下水道等は含まれない）から消防及び保健所部門を除いたもの。

★人口分散度（住民1人当たりの面積（面積/人口）。人口密度（人口/面積）の逆数）は、特例市の平均値を1とした場合の各都市の平均値の値。



(出典)

- ・ 職員数：総務省「平成18年地方公共団体定員管理調査結果」（2006（平18）年4月1日現在）
- ・ 人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（2006（平18）年3月31日現在）」
- ・ 面積：総務省「平成18年版全国市町村要覧」

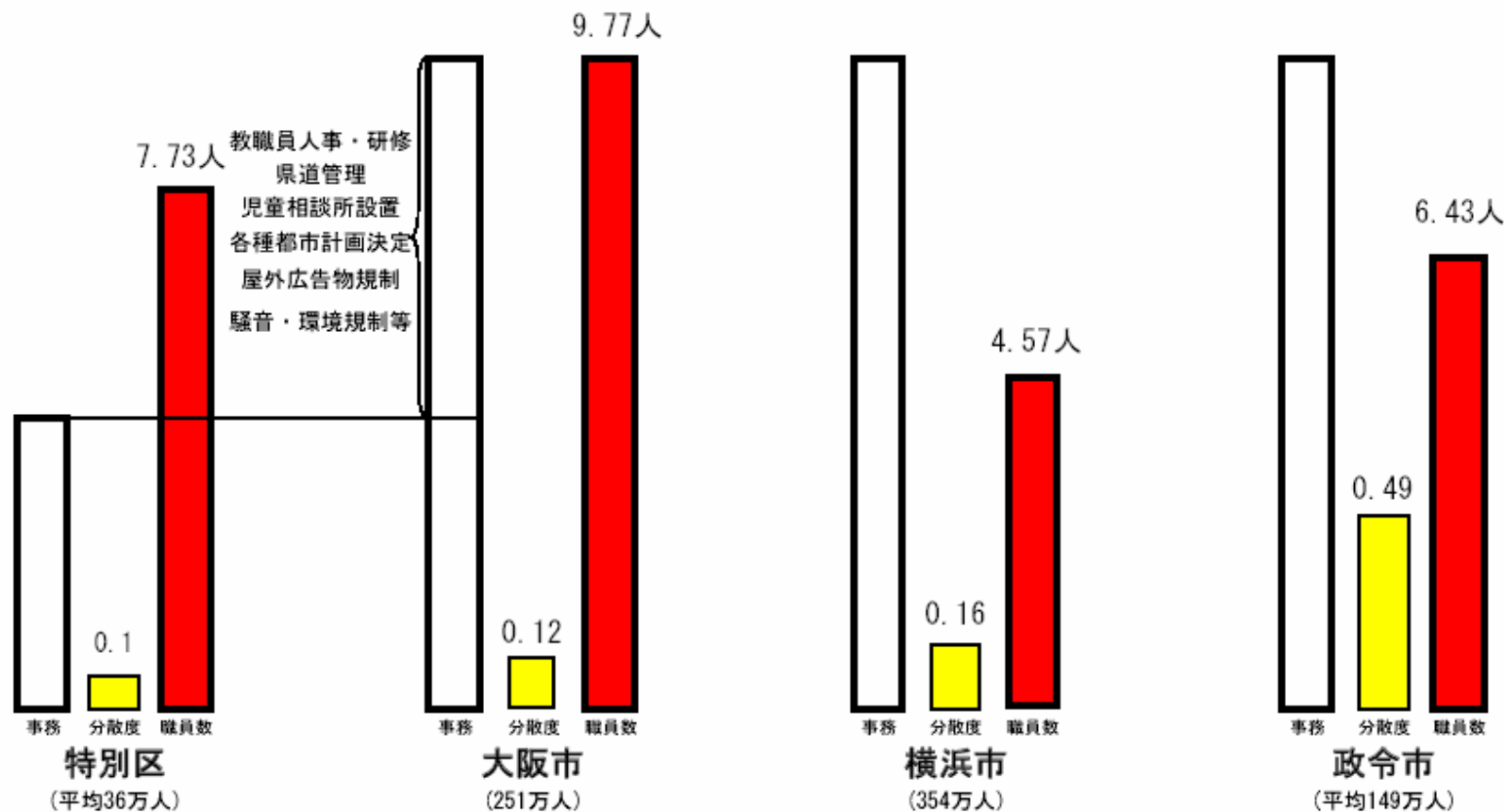


## 特別区と政令市の「事務量及び人口分散度」と「人口1000人あたり職員数」の比較

### 前提

★職員数は普通会計ベース（上下水道等は含まれない）から消防及び保健所部門を除いたもの。

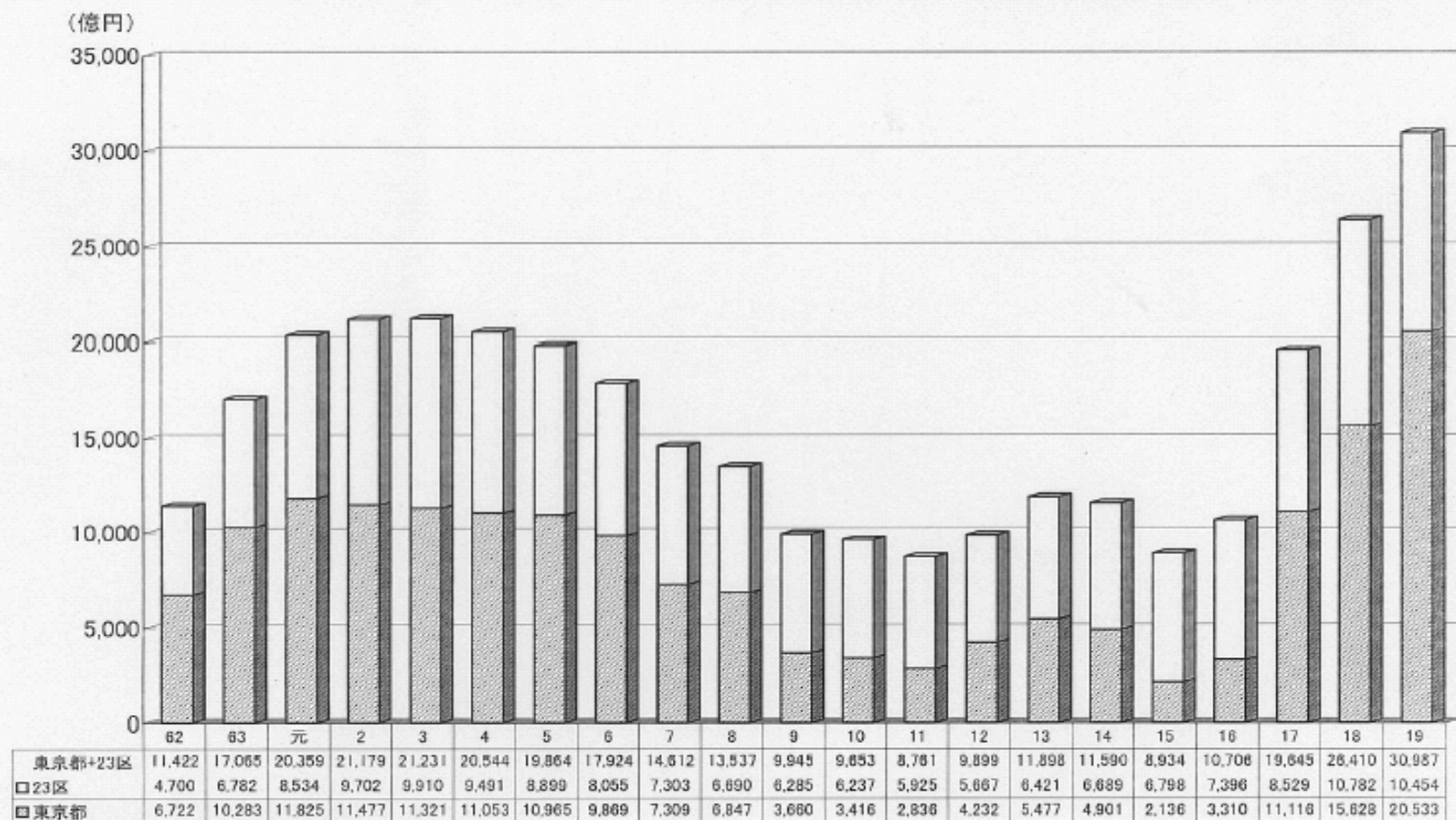
★人口分散度（住民1人当たり面積（面積/人口）。人口密度（人口/面積）の逆数）は、特例市の平均値を1とした場合の各都市の平均値の値。



(出典)

- ・職員数：総務省「平成18年地方公共団体定員管理調査結果」（2006（平18）年4月1日現在）
- ・人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（2006（平18）年3月31日現在）」
- ・面積：総務省「平成18年版全国市町村要覧」

## 東京都及び23区の積立基金残高推移



出典：地方財政統計年報、各団体のHP等による。

(注1) 2005(平17)年度までは決算、2006(平18)年度は修正予算、2007(平19)年度は当初予算ベース。

(注2) 「積立基金残高」とは、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の残高合計額。